

平成25年4月1日

各位

山形中央信用組合

## 「ねんきん定期」の取扱い対象年金の変更について

この度、年金制度の改正（社会保障・税一体改革関連）や高年齢者雇用安定法の改正等、年金・雇用環境の変化等を鑑み、当組合にてお取扱いをさせていただいております「ねんきん定期」の取扱いを下記の通り変更させていただきますので、よろしくご理解の程、お願いいたします。

### 記

お取扱いできる対象年金：公的年金（各種共済年金を含みます）  
（対象者：公的年金を当組合に振込して頂いているお客様を対象といたします。なお、各種年金基金等は除かせていただきます。）

以上

本件に関するお問い合わせ先 推進部 河内 TEL：0238-84-2397